

# 認証評価機関セッション

第 14 回高等教育質保証学会@山口県立大学  
2025 年 8 月 31 日

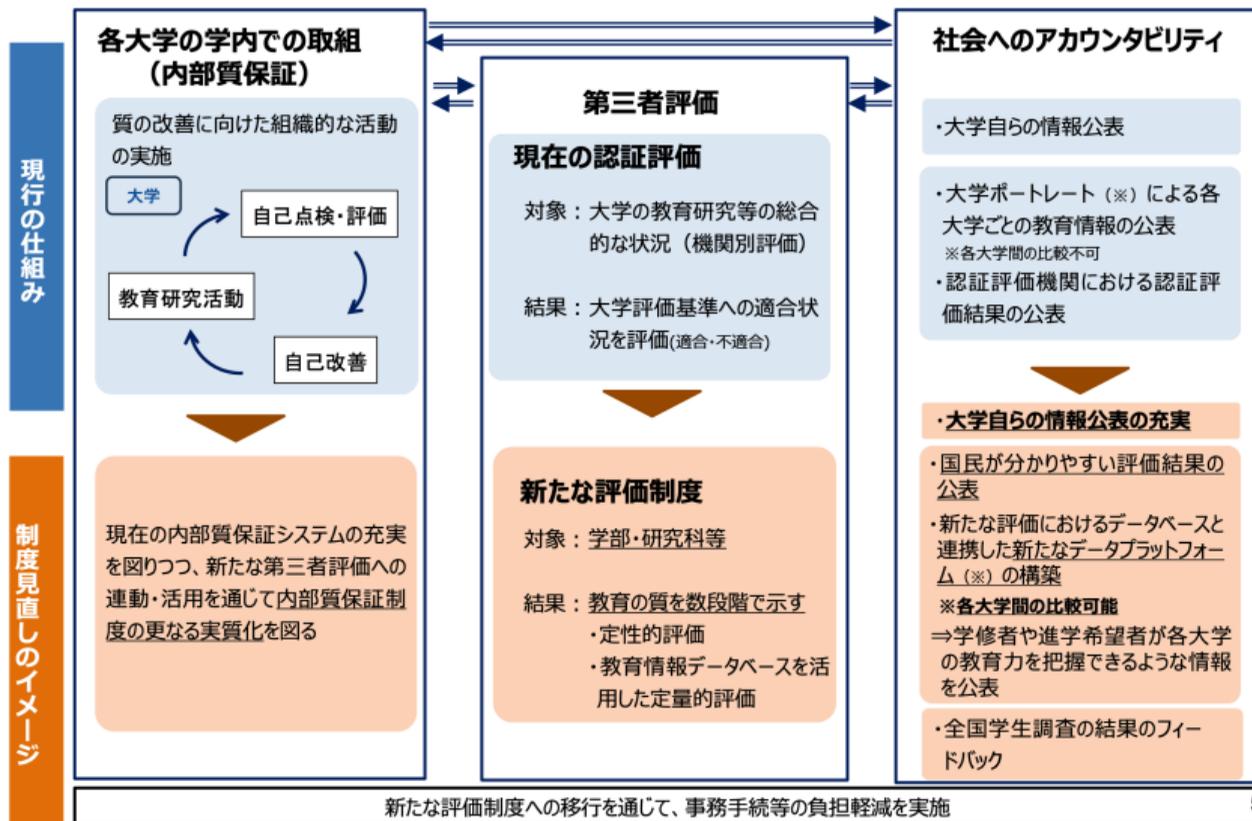
# 趣旨と背景

**趣旨** 認証評価について変革が求められている。内部質保証体制の整備など、最低限の質の維持を重要な課題としてきた認証評価事業に対して、質や水準の向上への寄与がこれまで以上に求められている。このセッションでは、教育の質の向上のために様々な活動を行う組織としての評価機関として、我が国の高等教育の水準の向上に向け、各機関の「これまでの取り組み」や、「次の一手」を出し合う機会としたい。

- 背景**
- ▶ 2025年2月: 我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）（中教審第255号）
  - ▶ 5月12日: 教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ発足
  - ▶ 5月28日: 認証評価機関からのヒアリング(5機関) ⇒ **この際の資料をベースにその後の展開を踏まえて修正して今日の資料**
  - ▶ 8月: 議論の整理

# 答申(概要)から

## <参考1>新たな評価制度への移行・データベース構築(イメージ)



## パネルの進行: 評価機関から各15分、討議30分、11時半まで

松坂 顕範 **大学基準協会** 評価事業部評価第1課課長)

「認証評価の課題と今後 – 大学基準協会の経験等を踏まえて –」

畠田 敏行 **大学改革支援・学位授与機構** 教授

「大学機関別認証評価の現状と今後への期待」

天津 憲治 **日本高等教育評価機構** 評価事業第一課課長

「日本高等教育評価機構が行う認証評価の概要」

志賀 啓一 **大学・短期大学基準協会** 理事・短期大学認証評価委員長

「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方」

近藤 倫明 **大学教育質保証・評価センター** 代表理事

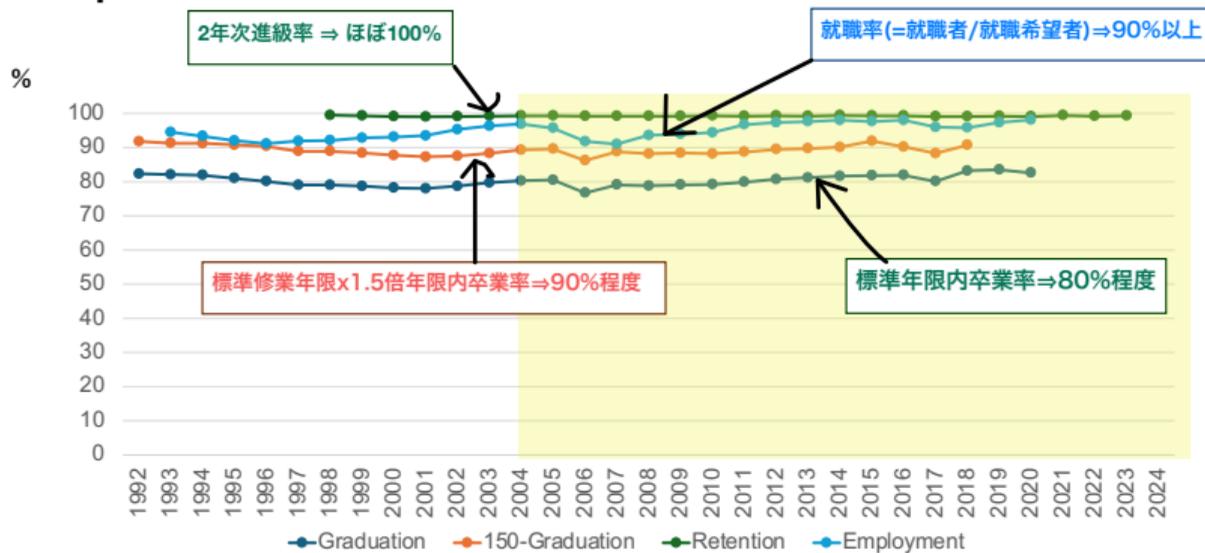
「大学教育質保証・評価センターの評価と今後の制度改正への期待」

## いくつかの論点、個人的かも

- 「新たな評価」は「分野別」であるが、分野別の「認証」評価は、すでに学校教育法第109条第3項で導入されている。この分野別評価と「新たな評価」との関係はどのように整理されるのか
- あわせて、第2項は廃止されることになるのか。しかし、内部質保証は「機関」が実施するものであり、その実質化の評価は実態を把握することによって行なうしかないので、廃止は難しくはないか
- そもそも、近年の一連の大学設置基準等の改正は、大学が一定の範囲内で独自の背景、教育上の目的を踏まえて教育課程とその実施の方法について定めるという方向性をもっていたと考えられるが、「新たな評価」ではそのような機関としての大学の工夫はどのように評価されることになるか
- 高等教育の機関ごとの質保証は、国際的な協調を前提するとともに、その協調を促進するための不可欠の要素であり、国際的な傾向としては、専門職能団体が実施する分野別評価を除けば、機関別に質を保証する方向へ移行していと思われるが、その動向との齟齬はどのように海外諸国に説明できるのか

30年前に戻って、そもそも「認証評価」は必要だったのか。教育の質は確保されていたし、されつつけているのでは？

## Japanese students are successful?!



Rates as of the year of enrolment  
The years represent the enrollment year.

17

(MORI Rie and SHIMADA Toshiyuki. Opportunities and Challenges for NIAD-QE, Japan. 2025 CHEA/CIQG Annual Conference. January 28, 2025. p. 17. 日本語注記は土屋。)

( MORI Rie and SHIMADA Toshiyuki. Opportunities and Challenges for NIAD-QE, Japan. 2025

CHEA/CIQG AnnualConference, Washington D.C. January 28, 2025. から。日本語注記は土屋)